９.身体的拘束の実施率

令和７年度の身体的拘束の実施率を集計しました。

定　義

◇集計値は次の式で算出した値とする 。
（分母のうち、身体的拘束日数の総和／退院患者の在院日数の総和）×100

退院患者の在院日数合計（分母）	分母のうち、身体的拘束日数合計（分子）	身体的拘束の実施率
５３４０４	３２８６	６．１５%

解　説

当院では、原則として身体抑制は行わない方針としていますが、身体抑制以外に患者の安全確保が困難で生命や機能・予後に著しい悪影響を及ぼすおそれがある場合には、充分に検討、確認した上で身体抑制を行うことがあります。やむを得ず身体抑制を行う場合は、医師の指示のもとに基準・手順に従い、評価、解除の検討を行っています。